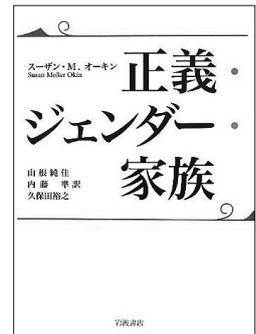


〈書評〉

スーザン・M・オーキン著 山根純佳、内藤準、久保田裕之訳
『正義・ジェンダー・家族』
(岩波書店 2013年 360頁 ISBN: 978-4000258739 4620円)

吉澤 京助



本書は、1989年に出版されたスーザン・M・オーキン (Susan Moller Okin) *Justice, Gender and the Family*の邦訳である。これまでの正義論では多くの場合、公的領域における正義ばかりが上げられ、私的領域に属する家族は無視されてきた。そんななかで、むしろ家族において正義を実現させることこそが社会全体での正義の実現に繋がると主張しているのが本書である。

本書は全8章構成になっているが、その内容は大きく3つに区分可能だ。オーキンはまず、第1章「ジェンダーと正義」と第2章「正義は家族に届かないのか？」でそれまでの正義論が家族について語ってこなかったことと、ジェンダー不平等を無視してきたことを批判している。正義について語る際、家族は正義の徳を適用するにはふさわしくない場として排除されることが多い。それはつまり、家族は愛情によって成り立っているのだから、そのような関係に正義を持ち込む必要はないし、もし持ち込んでしまえば関係が危機にさらされるかもしれない、という主張である。しかし、彼らの言う愛情こそが多くの妻に、家庭内の無償労働やその他数多くの抑圧をただ耐え続けさせるための口実として機能してきたということは、私たちのよく知るところである。

さらに、正義論において家族を無視してはならないもう一つの理由は、子どもへの配慮が重要だからである。正義論が扱ってきた個人というのは成人であることが前提であったが、その前段階には必ず子ども時代を経験しているはずだ。成人した個人が正義の感覚をすでに身につけているのだとすれば、その多くは家族のなかで培われるものであろう。にもかかわらず、その家族が正義を実現できていないならば、正義の感覚を身につけた成人を排出することもできていないということになる。実際、現在の成人はその思考をかなりジェンダー化されてしまっているため、未だにジェンダー不平等な社会が継続されているのだ。

第3章から第6章にかけて、著者は、同時代の英米圏における主流の正義論のいくつかをとりあげ、それぞれについてジェンダー視点から論駁していく。最初に登場するのはコミュニタリアンによる正義論で、アラスデア・マッキンタイア (Alasdair MacIntyre) とマイケル・ウォルツァー (Michael Walzer) をその代表として取り上げている (第3章「コミュニタリアニズム」)。まず、マッキンタイアの主張を見てみよう。彼は、アリストテレスから続く哲学的伝統のなかに正義を見出せると考えている。それは、伝統への愛着がわたしたちの人生に根拠を与え、一体感をもたせ、疎外感や空虚感に陥らないためだという。ところで、伝統というものは対立したり並列したりしながら複数存在している。それなのにマッキンタイアは、どうして特定の伝統のみが普遍的な正義を見出せるのだと主張できるのだろうか。さらに、マッキンタイアはジェンダー中立的な言語使用によってごまかしているが、彼が支持する哲学的伝統は、明らかに女性差別的な内容を含んでいる。よって、特定の集団を差別するような理論である以上、正義の理論とは呼べないとして、オーキンは彼の理論を退けた。

一方、ウォルツァーは、自らの属している社会のなかで共有された文脈に基づいた理解に従って正義を実現しなければならないと述べている。この主張も社会という文脈に依存しているという点でマッキンタイアの理論と類似しているが、ウォルツァーの場合、社会変化のための異議申し立てに一定の価値を認めているため、マッキンタイアよりは既存の価値観との癒着が少ないとも言える。それでもやはり、社会に対する異議申し立てが通常、支配の徹底された社会になればなるほど不可能になっていくという解消できないパラドックスが存在することを考えれば、彼の理論も採用することはできない。

次に取り上げられているのは、リバタリアンによる正義論である（第4章「リバタリアニズム」）。ここでは、ロバート・ノージック（Robert Nozick）が展開している権原理論に基づいた主張について批判している。ノージックの権原理論は、正当に獲得された財産それ自体についてはもちろん、その財によって生産されたものについても、その所有権は生産に用いた財の所有者に属するというものだ。だからこそ彼は再分配的な正義論を嫌っているし、当然、家庭外での労働によって獲得された賃金はすべて、働き手の正当な財産であると考えている。ところで、彼の理論を用いたとき、すべての子どもは母親一人の正当な所有物と見なされてしまう。この帰結は、反フェミニズムの人びとはもちろん、ある個人が誰かの所有物として他者に完全に依存しなければならないという意味で、フェミニストにとっても望ましくないものである。よって、ノージックの理論もまた、正義の理論としては問題含みであることが分かる。

最後に挙げられるのが、ジョン・ロールズ（John Rawls）の理論である（第5章「公正としての正義」）。彼の理論はそれまでのものと比べれば、圧倒的にジェンダー不平等に対して敏感だ。彼はまず、ある制度の構成員たちが、その社会構造のなかで自分が占める立場が分からないような状況に置かれたと仮定する（原初状態）。そして、そのような構成員たちから同意されるような構造やルールをその制度が備えている場合、正義が実現されていると考えたのである。これだけを見たときには、ロールズの理論はジェンダー不平等を解消するために大きな武器となるように思える。しかしここで彼は、原初状態のなかの当事者を、家族の長として定義してしまった。現在の社会では未だ家族の長はほとんどが男性である。また、仮に男性家長と同数の女性家長がいる社会になったとしても、この定義の下では、家族内の正義について語ることはできない。ロールズもまた、それまでの理論家と同様に家族内での正義にじゅうぶん目を向けることはできなかったのだ。

オーキンが以上で批判した理論はいずれも、社会を公的領域と私的領域に二分し、公的領域での正義のみを論じることに終始してしまっているという点で共通した問題を抱えている。たとえ公的領域での個人が平等に扱われるような社会になっても、私的領域において性別役割が存続し、家族の構成員が平等に扱われないような状況が続くならば、その社会はやはり正義が実現された社会とは言えないのだ（第6章「越境する正義」）。

このような批判を展開した後でオーキンは、第7章「結婚と女性の脆弱性」と第8章「結論」において、女性が脆弱にさせられている大きな原因は結婚制度にあると述べている。女性はまず、幼少期から結婚（子育て）の予期によって人生の選択肢を狭められ、個人のキャリアよりも男性の結婚相手としてふさわしい存在となるために脆弱にさせられる。そうして無事に結婚すると、今度はフルタイムでの賃労働を諦めて家事労働に多くの労力を割くことになり、より脆弱になってしまう。こうして多くの労力を結婚とその関係の維持に注がざるを得ない女性たちは、自律する力を失っていくのだ。さらに悪いことに、離婚した場合にはそれまでの労力が無に帰すため、女性の脆弱性はピークに達してしまう。

オーキンはこのように女性を脆弱にする制度を批判した後で、以下のような解決策を提案している。

- 1 両性が等しく賃労働と家事労働に従事するような社会制度を構築すること。
- 2 1のような社会においても、個人の選択自由として家族内での役割分担を望む場合にはその意志を尊重すること。ただしその場合にも家族構成員の平等を保つ必要があり、そのために企業は賃労働をする者と家事労働をする者に半分ずつ賃金を支払うこと。

ここで2について注意しなければならないのは、企業が支払うのは家事労働それ自体の賃金ではないということだ。家事労働は賃労働をする者のキャリア形成に大きく寄与しているのであって、賃労働をする者の賃金は本来的に、家事労働をする者と協力することで獲得されているものであるため、半分ずつ支払われるべきなのであるという。この批判は現在の社会に対してもなお有効なものである。その上で考えるべきは、実現可能な政策論につなげることは可能か、ということだ。オーキンの問題提起を空論に終わらせるか否かはこの問題を私たちがどのように引き受けるかにかかっているのかもしれない。

本書で明らかになった最も重要なことは、正義の理論は私的領域として無視されてきた家族についても包摂したものでなければならないということだ。ジェンダー不平等の大きな原因は、家族内での性別役割分業にある。このことをこれだけ分かりやすく叙述している本書は、フェミニズムの視点から正義論を考える上で、大きな助けとなるものであろう。

ひとつだけ問題点を挙げるとすれば、オーキンは繰り返し、「女性」あるいは「男性」と書かれるべき箇所を「人」とする中立的な書き方に対して批判的態度を取っているにもかかわらず、彼女自身も同様の過ちを犯してしまっているということだ。彼女はいくつかの章で同性愛者カップルやシングルマザーについてわずかに言及しているけれども、ほとんどの議論は異性愛カップルを前提としたものである。さらに、子どもをもたないカップルあるいは個人についての言及はほとんどなされていない。彼女は人として成長するための機会として子育てを想定しているが、社会には子育てを望まない人々、子どもを持ちたくない・持てない人も存在するというのを忘れてはならない。

以上のような課題はあるものの、本書は、今なお解決されずにいる無償労働や男女間の賃金格差といったジェンダーに起因する問題解決を考える上で、非常に多くのことを教えてくれるものである。私的領域における正義を考えることは、本書においてオーキンが取りこぼした問題を考える際にもやはり、重要な視点となるはずだ。

(よしざわ・きょうすけ／お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
ジェンダー社会科学専攻博士前期課程在籍)